

5月16日に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」からの最終とりまとめが示されました ～全ての公立中学校部活動で休日の活動を令和13年度までに地域移行するとともに平日の取組を進める～

- ・スポーツ庁と文化庁の有識者会議は、全国の公立中学校で進められている部活動改革について、令和8年度からの6年間で「改革実行期間」と設定するよう提言しました。
- ・「休日」については、令和13年度までに全ての部活動での地域展開（地域移行からの改称）を目指すことを盛り込みました。さらに「平日」についても、地域の実情に応じた取組を進めるよう国に提言しました。

部活動地域移行に関する有識者会議の提言のポイント

- 👉 令和8年度からの6年間で「改革実行期間」とする
- 👉 令和8年度から休日に加えて平日でも取組を進める
- 👉 令和13年度までに休日は全ての部活動で移行を目指す
- 👉 「地域移行」を「地域展開」と名称変更する
- 👉 民間クラブでの活動費について、保護者負担額の目安を示すよう国に求める
- 👉 クラブの信頼性を国と地方公共団体で担保する仕組みの構築を要請する

提言では、これまで国が部活動改革に用いてきた「地域移行」の名称を、「生徒の活動が学校から切り離されるイメージが強い」という理由から「地域展開」という名称に変更しました。

さらに、「地域クラブ」について、民間のクラブやスクールなどと区別するために、国や地方公共団体が認定する仕組みも作成するよう提言しました。

そのことを受けて、国は8月頃に地域クラブの要件を定める方針です。

湯沢市では・・・

これまで令和8年度からの地域クラブ活動への移行を目指して関係する団体との協議を重ねてまいりましたが、この度の提言を受け、今後示される国や県の動向を踏まえ、必要かつ弾力的な見直しを検討することとしています。

現状におきましては、関係団体、学校、保護者の皆様との合意形成に努めるとともに、指導者や活動場所の確保など条件整備にも時間を要することが想定されます。

まずは学校部活動を継続しつつ、準備が整った競技種目等から順に地域移行できるよう、引き続き取組を進めていきます。

5競技意見交換会（R7.4.17（木）開催）

5競技（野球・ハンドボール・バレーボール・バスケットボール・卓球）の各競技団体や部活動の顧問に集まっていただき意見交換や協議を行いながら、地域クラブの枠組みづくりに取り組んでいただきました。各競技の進捗状況は異なりますが、それぞれの前向きな取組に対して感謝申し上げます。

今後は、さらに、このような機会を各競技個別に設定し、関係者の合意形成を図りながら枠組みを作っていきたいと思えます。急激な少子化が進む中でも、子どもたち一人一人が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図っていききたいと思えます。



主な意見交換の内容

○チーム編成 ○練習会場・練習時間 ○運営組織・指導者 ○道具・器具など